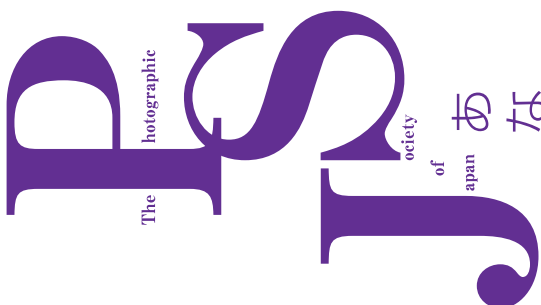


# あなたも日本写真協会に入会しませんか



## 会誌写真と日本

写真と日本



The Photographic Society of Japan

入会を希望される方は、日本写真協会ホームページから「入会申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入、ご捺印の上、以下送付先にお送り下さい。

※郵便で「入会申込書」をお送りすることもできます。

送付先／公益社団法人日本写真協会 事務局  
〒102-0082 東京都千代田区一番町25 JCIIBビル4F  
TEL.03-5276-3585 FAX.03-5276-3586  
受付(月)～(金)10:00～18:00(土・日・祝日・休み)  
お気軽に協会事務局にお電話下さい。

2018年4月1日現在 (50音順)

### 団体賛助会員

- (株) アイテムフォトギャラリー「シリウス」
- (株) アマチ
- イヌトテフニカルサービス(株)
- (有) イマジン・アートプランニング
- (株) イーストウエスト
- (株) オーバル
- オリンパス(株)
- (株) 学研プラス
- (一社) カメラ映像機器工業会
- カールツァイス(株)
- (株) キタムラ
- キヤノン(株)
- 九州産業大学芸術学部
- 清里フォトアートミュージアム
- (株) ケンコー・トキナー
- (株) コシナ
- (株) 佐藤写真
- 三軌会写真部
- (株) シグマ
- (株) 写真弘社
- スカイフォト(株)
- セイコーエプソン(株)
- ソニー(株)
- 大日本印刷(株)
- (株) タムロン
- 中日写真協会
- (株) TKB PGI
- (株) 電通
- (有) 東京カラー工業社
- 東京総合写真専門学校
- (株) 東條會館
- 凸版印刷(株)
- 杜陵印刷(株)
- (株) ニコン
- (一財) 日本カメラ財団



団体賛助会員とは「この法人の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した団体(定款第2章第7条)」のことです。  
団体賛助会員の会費は「1口につき年会費50,000円(入会金なし)」です。

### 公益社団法人日本写真協会の団体賛助会員になっていただけませんか?

#### 団体賛助会員になると

ホームページ閲覧では団体賛助会員一覧に社名・団体名を掲載することができません。  
また、日本写真協会発行の会報等各種印刷物に社名・団体名を掲載させていただきます。

各社(各団体)が発行する印刷物・ホームページに「公益社団法人日本写真協会賛助会社(団体)」と掲載することができます。

### 公益社団法人日本写真協会の

日本写真協会は、1952(昭和27)年に「写真を通じて国際親善の増進と文化の発達に寄与することを目的」として設立され、2011(平成23)年4月旧「公益社団法人」に移行致しました。  
現在の会員はプロフェッショナル・アマチュア写真家、写真評論家、学術技術関係者、教育関係者、ジャーナリスト、写真・映像にかかわる幅広い団体・事業家など約1,700名と賛助会員約60企業・団体に構成されており、日本写真界の全ての分野を包括したわが国唯一の写真に関わる総合的な文化団体として活動しています。

#### 日本写真協会の基本理念

● 写真文化の発展と振興を図るため、全国を視野に入れた事業を行う。

● 写真文化の普及促進を図るため、広く一般に参加できる事業を行う。

● 写真を通じた国際交流の増進と文化の発展に寄与するため、海外の写真関係組織との交流を行う。

● 写真文化に顕著な功績のあった国内外の個人及び団体の顕彰

● 写真に関する国内の情報・資料の収集及び「日本写真年鑑」の編集出版

● 「写真の日」を中心に国内外の写真展等を集中展開する写真月間の開催

● 子ども達中心に写真映像の原理と楽しみ方を理解させる写真体験教室の実施

● 国内外の写真文化を紹介する国際交流活動

● 会員に対し、会の動向や写真界の動きを知らせる会報の発行

● 会員を中心とした「写真の日」記念パーティと各賞受賞者祝賀会の開催

<http://www.psj.or.jp>



## 正会員(個人会員)になると

1. 日本写真協会の会員証を発行しますので団体所属の身分証明となります。名刺などにも会員として記載ができます。
2. 「日本写真年鑑」(年1回)と「日本写真協会会報」(年4回)が配布され、内外の写真・映像情報が得られます。
3. 当協会が主催、後援、協賛する事業(写真月間行事、写真展、研究会、セミナー等)に参加できます。
4. 当協会が主催する各種の催事(表彰式、講演会、懇親会)へ出席する機会が得られ、写真家、写真評論家、学術関係者、写真・映像にかかわる方々と交流ができます。
5. 「日本写真協会賞」の候補推薦人(ノミネーター)の資格が得られます。
6. 会員バッジをご希望の方は、有料(@1,000円)でお付けします。



## ～日本写真協会に入会を希望される方へ～

### 入会までの流れ

- ① 入会を希望される方は右の「入会申込書」にご記入・ご捺印の上、公益社団法人 日本写真協会までお送り下さいますようお願いいたします。  
送り先：102-0082 千代田区一番町25 JCIIビル4F 公益社団法人 日本写真協会
- ② 月に一度開催される総務委員会にて、ご提出頂いた入会申込書をもとに、規程に適合しているかを審査し、会長に推薦し承認致します。
- ③ 入会承認の決定をご連絡致します。
- ④ 入会が承認された場合は、以下のことをお願いします。

- ⑦ 会員証用の顔写真(サービスサイズ・無帽・正面)を日本写真協会へお送り下さい。
- ⑧ 入会金6,000 + 年会費12,000円をお支払い下さい。
- ★ 年度途中からの入会で承認月が10月～3月の場合は年会費6,000円です。
- ★ 会計年度は4月～翌年3月となっており、次年度からは4月末までに会費をお振込み頂くこととなります。
- ★ 会費を1年間滞納されますと会員の資格を喪失します。

- 入会にあたっては、原則として当協会在籍2年以上の会員2名の紹介が必要です。紹介者がいない場合は事務局に相談下さい。
- 会員番号の欄は **空欄のまま** お願いします。

公益社団法人日本写真協会  
代表理事会長 殿

## 入会申込書

会員番号

(フリガナ)				
姓	名	生年月日(西暦)		歳
		年	月	日生
(ローマ字)		男	女	
① 自宅住所	〒	-		
	電話	-	-	FAX - -
E-mail		携帯	-	-
URL				
② 郵便物送付先住所 (①の自宅住所と異なる場合のみご記入下さい。)	〒	-		
	電話	-	-	FAX - -
③ 会員証記載住所	① 自宅住所    ② 郵便物送付先住所		←①と②のどちらかに○をおつけ下さい	
職業	プロ写真家、アマチュア写真家、学術研究者、評論家、ジャーナリスト、販売会社、ギャラリー・美術館、メーカー、ラボ、フォトエージェンシー、その他( )			
勤務先名・役職				
写真関係所属団体・役職				
写真に関連する活動歴 主な写真展：著作				
写真に関連する受賞歴				
紹介者 (2年以上在籍している会員2名)	(自署押印)			印
	(自署押印)			印

## 入会誓約書

私は、公益社団法人日本写真協会の目的に賛同し、入会いたしたく下記事項を誓約いたします。

1. 私は写真愛好者として、貴協会の活動に協力し、写真文化の向上に努力します。
2. 私は、貴協会の定款他の規程を遵守し、円滑な運営に協力します。
3. 私は、貴協会の組織運営を不当に攪乱させ、社会通念上秩序を混乱させる行為は行いません。
4. 私は、個人正会員として会費規程に定める経費負担の義務を果たします。
5. 私は、自分の個人情報を、貴協会が定款第59条及び個人情報管理規程を遵守した上で使用することに同意します。
6. 私は、民法に定める、成年被後見人及び被保佐人ではありません。

貴協会の主旨に賛同し入会を申し込みます。

年 月 日

公益社団法人 日本写真協会 御中

氏 名

印